平成１７年６月期　第二級陸上特殊無線技士　試験問題

法　　規　12問
無線工学　12問　24問　1時間

法　　規

(注)　解答は、正しいと判断したものを一つだけ選び、答案用紙の答欄に正しく記入（マーク）してください。

〔1〕　無線局の予備免許が与えられるときに指定される事項は、次のどれか。

1．空中線電力
2．無線局の名称
3．無線設備の設置場所
4．免許の有効期間

〔2〕　再免許を受けた固定局の免許の有効期間は、次のどれか。

1．無期限
2．3年
3．4年
4．5年

〔3〕　「パルス変調で変調信号がなく無情報のもの」の電波の型式は、どの記号で表示されるか、正しいものを次のうちから選べ。

1．P0F
2．P0N
3．F0B
4．A0A

〔4〕　第二級陸上特殊無線技士の資格を有する者が、1,606.5キロヘルツから4,000キロヘルツまでの周波数の電波を使用する陸上の無線局の無線設備（多重無線設備を除く。）の外部の転換装置で電波の質に影響を及ぼさないものの技術操作を行うことができるのは、空中線電力何ワットまでか、正しいものを次のうちから選べ。

1．　5ワット
2．　10ワット
3．　50ワット
4．100ワット

〔5〕　無線局の免許人等は、主任無線従事者を選任したときは、総務大臣が別に告示するところによる場合を除き、当該主任無線従事者に選任した日からどれほどの期間内に無線設備の操作の監督に関し総務大臣が行う講習を受けさせなければならないか、正しいものを次のうちから選べ。

1．5年　　2．1年
3．6箇月　　4．3箇月

〔6〕　次に掲げる者のうち、無線従事者の免許が与えられないことがある者はどれか、正しいものを次のうちから選べ。

1．無線従事者の免許を取り消され、取消しの日から2年を経過しない者
2．刑法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられその執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
3．日本の国籍を有しない者
4．電波法の規定に違反し、3箇月以内の期間を定めて無線通信の業務に従事することを停止され、その停止の期間の満了の日から2年を経過しない者

法　　規

〔7〕 無線局を運用する場合において、無線設備の設置場所は、遭難通信を行う場合を除き、次のどれに記載されたところによらなければならないか。

1. 無線局免許申請書
2. 無線局事項書
3. 免許状等
4. 免許証

〔8〕 無線従事者の免許を取り消されることがある場合は、次のどれか。

1. 免許証を失ったとき。
2. 電波法に基づく処分に違反したとき。
3. 日本の国籍を有しない者となったとき。
4. 引き続き6 箇月以上無線設備の操作を行わなかったとき。

〔9〕 無線局が臨時に電波の発射の停止を命ぜられることがある場合は、次のどれか。

1. 暗語を使用して通信を行ったとき。
2. 発射する電波が他の無線局の通信に混信を与えたとき。
3. 免許状等に記載された空中線電力の範囲を超えて運用したとき。
4. 発射する電波の質が総務省令で定めるものに適合していないと認められるとき。

〔10〕 免許人等が無線局の運用許容時間、周波数又は空中線電力の制限を受けることがある場合は、次のどれか。

1. 不正な手段により無線設備の設置場所の変更の許可を受けたとき。
2. 不正な手段により周波数の指定の変更を行わせたとき。
3. 無線局の運用を引き続き6 箇月以上休止したとき。
4. 電波法に基づく命令に違反したとき。

〔11〕 電波法の規定により、免許状を1箇月以内に返納しなければならない場合は、次のどれか。

1. 無線局の運用を休止したとき。
2. 無線局の免許がその効力を失ったとき。
3. 免許状を破損し又は汚したとき。
4. 無線局の運用の停止を命ぜられたとき。

〔12〕 電波法の規定により、無線局の免許人等は、無線従事者を選任又は解任したときは、どの手続をとらなければならないか、正しいものを次のうちから選べ。

1. 遅滞なくその旨を届け出る。
2. 10 日以内にその旨を報告する。
3. 速やかに総務大臣の承認を受ける。
4. 1 箇月以内にその旨を届け出る。